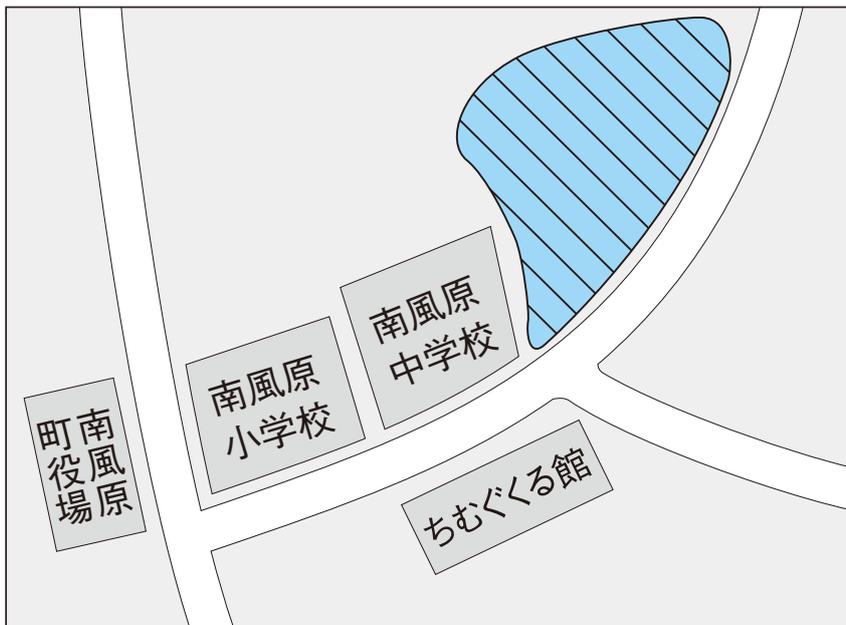


条例
全会一致で可決

宮平区域の一部を
市街化編入へ

那覇広域都市計画区域区分の変更で、宮平地区の一部を市街化区域へ編入します。それに伴う建築基準法の規定に基づき建築物の制限をする条例です。



()は国の基準

世帯収入目安	階層定義	改定後				改正前					
		標準時間		短時間		標準時間		短時間			
		3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上		
330万～410万円	48,600円以上 57,700円未満	21,500	18,500	21,000	18,000	町民税所得割額 48,600円以上 77,101円未満 (ひとり親世帯等以外の世帯)	27,000 (30,000)	24,000 (27,000)	26,500 (29,600)	23,500 (26,600)	
	57,700円以上 67,000円未満	23,000	20,000	22,500	19,500		77,101円以上 97,000円未満	27,000 (30,000)	24,000 (27,000)	26,500 (29,600)	23,500 (26,600)
	67,000円以上 77,101円未満	25,000	22,000	24,500	21,500						
410万～470万円	77,101円以上 87,000円未満	27,000	24,000	26,500	23,500	97,000円以上 169,000円未満	37,000 (44,500)	29,000 (41,500)	36,300 (43,900)	28,500 (40,900)	
	87,000円以上 97,000円未満	28,500	25,500	28,000	25,000						
470万～640万円	97,000円以上 115,000円未満	31,500	27,500	30,800	27,000	169,000円以上 301,000円未満	42,500 (61,000)	31,000 (58,000)	41,700 (60,100)	30,400 (57,100)	
	115,000円以上 133,000円未満	34,000	29,000	33,300	28,500						
	133,000円以上 151,000円未満	36,500	30,500	35,800	30,000						
	151,000円以上 169,000円未満	39,000	32,000	38,300	31,500						
640万～930万円	169,000円以上 213,000円未満	42,000	34,000	41,200	33,400	301,000円以上 397,000円未満	46,000 (80,000)	33,000 (77,000)	45,200 (78,800)	32,400 (75,800)	
	213,000円以上 257,000円未満	45,000	36,000	44,200	35,400						
	257,000円以上 301,000円未満	48,000	38,000	47,200	37,400						
930万円以上	301,000円以上 397,000円未満	53,000	41,000	52,200	40,400	397,000円以上	49,500 (10,400)	35,000 (101,000)	48,600 (102,400)	34,400 (99,400)	
	397,000円以上	63,000	46,000	62,100	45,400						

**利用者負担の公平性を
図るため保育料を改正**

平成30年4月1日より保育料を改正します。利用者負担の公平性を図るため、階層の細分化と高所得階層の国基準に対する割合を引き上げます。

**農業委員会委員11人決まる
全会一致で可決**

農業委員会の会議に出席し、農地法や他の法令に基づく農地の権利に係る許可に關した審議を行うのが主体となり、現場活動も行います。また、農業推進委員(5人)についても10月に決定します。

任期 平成29年10月1日～

平成32年9月30日まで

- ・仲里 博光・・・(宮城区)
- ・富名腰泰裕・・・(農業青年クラブ)
- ・中村 京睦・・・(宮平区)
- ・仲里 源勇・・・(兼城区)
- ・大城 一義・・・(本部区)
- ・野原 和子・・・(みなみの味
(グリーンツーリズム))
- ・大城 亀一・・・(照屋区)
- ・新垣 哲位・・・(津嘉山区)
- ・金城 親・・・(JA津嘉山)
- ・神里 靖・・・(山川区)
- ・金城 明・・・(神里区)

()内は推薦・所属団体等

